

【注意事項】

- 注意 1 本会議のレジュメは、11 月祭公式 Web サイト（<https://nf.la>）に掲載されております。ユーザー名およびパスワードは、事前に連絡したものをご利用ください。
- 注意 2 本会議のミーティングの URL やパスワード、レジュメ掲載ページのユーザー名やパスワードなどを他者に共有する行為は行わないでください。
- 注意 3 発言を希望する際には挙手をしてください。議長が発言者を指名するので、指名されてから発言してください。
- 注意 4 発言時には、企画名あるいは団体名と、氏名を述べるようにしてください。議事録作成中は、発言者を企画名あるいは団体名、氏名で記録しますが、閉会後に議事録が共有される際には、委員長および全学実行委員会内の組織、全学学生自治会同学会内の組織を除いては、アルファベットなどで置換します。
- 注意 5 本会議の円滑な進行を妨害する行為が確認された場合、当該行為を行った者に対して、委員長が退場を命じることがあります。
- 注意 6 本会議において、会議参加者に無断で録画・録音する行為は禁止されています。
- 注意 7 議決・承認は、対面参加者は拍手で行います。
- 注意 8 議決・承認後に離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては個別に判断します。

【zoom 参加者】

- 注意 9 表示名は、「企画名_氏名」あるいは「団体名_氏名」としてください。
- 注意 1 0 発言時以外は、マイクをミュートに設定してください。
- 注意 1 1 議決・承認は、Zoom の「手を挙げる」機能を使用して行います。
- 注意 1 2 議決・承認において、離席者が存在するために会議参加者の一部または全部からの応答が得られない場合には、応答がない者を除いて議決・承認を行います。ただし、議決・承認後に、当該離席者からの意見があれば、受け付けるものとしますが、その扱いについては、個別に判断します。
- 注意 1 3 本会議は、本日 17:00 には、閉会します。

第 6 回 議事録

開会時刻 14:00

閉会時刻 16:37

委員長 開会する。注意事項読み上げ。

事務局 第 64 回京都大学 11 月祭全学実行委員会への提案と題されたレジュメを参照。以上の議事案を提案する。

委員長 議事案について承認される方は拍手・挙手。

委員長 承認された。

委員長 議事(1)新企画 に移る。

事務局 レジュメの 2 番を参照。今年度の新企画として、公式 HP において NF おみくじのページを作成する。おみくじを引いた方から抽選でオリジナルポストカードを贈呈する。

委員長 以上の内容について、異議・質問はあるか。

委員長 何もなければ、承認される方は拍手・挙手。

委員長 承認された。次の議題に移る。

事務局 レジュメの 3 番を参照。第 64 回 11 月祭の開催方針をレジュメの通りに提案する。A.企画出展しゃのうち入構者を京大生限定とすることを提案する。ガイドライン緩和の可能性が低いと判断したため、出展者のうち入構者を京大生限定とすることを提案したい。ただし、ガイドラインが緩和された場合は希望する学外者は出展できるように調整したい。

委員長 A の内容について、何か意見や質問はあるか。

A 課外活動マニュアルでは、全学公認団体が主な対象であると思うが、学外者と一緒に課外活動をしないう部分には公認でない団体が多く出展する中で適用されると考えているのか。

事務局 大学の課外活動マニュアルでは、非公認団体についても記述されており、全学公認団体の留意事項に準じて活動するようにとある。また、学外との合同の活動は認められていないと記述されているため、このような判断をした。

A そもそも全学公認でない団体が大学の言うことを聞く義理はないのではないのか。非公認団体に関してはこのマニュアルに従わずに活動しているのが現状である。出展者になるということ自体が大学のマニュアルに従うべき課外活動団体になるという理解でいいのか。非公認団体はマニュアルを気にせずに活動しているが、NF の出展者になるにあたってマニュアルを守るべき課外活動団体になるというのが事務局と大学側の共通認識であるのか。

事務局 事務局としては、全学実が公認団体である以上、11 月祭に企画を出展することは課外活動にあたると考えている。大学も同じ認識であると考えている。

委員長 A の議題について、全体について何か意見・異議のある方はいるか。

A 別の大学ではインカレサークルが認められている大学もあると思うが、我々が全学実として取るべきなのは、大学に対してガイドラインの緩和を申し入れる・緩和してもらうような運動を起こすことであると思う。先程学外者の参加を認めることが大事だと事務局も言っていたが、京大のガイドライン自体が厳しいこともあるので、まずは緩和を求めるべきだと思う。その上で、事務局の言っているような事情、時期的な問題などもあるので学外者は認

めないと一旦決めることは1つの手であると思う。ただ、その前にマニュアルの緩和を求め
るべきである。

事務局 事務局も同意見であり、交渉の中で11月祭に限定してマニュアルの緩和を認めてもら
うようお願いした。ただ、大学側としては規模が大きい分慎重な判断が必要であり、緩和は難
しいと言う返答をいただいた。

A 先程の話であると11月祭に限定した緩和であったが、一般的な課外活動におけるガイドラ
インの緩和を求めたというわけではないのか。現在が最もコロナが流行っている時期であ
るため、申し入れるのは厳しいかもしれないが。

事務局 1点目に関して、事務局は11月祭について活動すべきであると判断したため、このよう
な対応をした。2点目に関して、企画登録会も控えているため、事務局としても今後も緩和を
求めていくべきであると考えている。

A 現状当局のガイドラインに従って学内者限定になるが、全学実とは学外者に対して緩和を認
めるように今後も大学に求めていくと言うことを対外的に示しながら、学内者限定で進め
ていくということが考えられるのか。それを進めるためにも、全学実構成員に対して協力を
してほしいという広報を同時に行っていくということをやるべきではないか。事務局や全
学実が緩和を求めていることを鮮明にしていくべきである。

事務局 貴重な意見感謝する。いただいた意見を参考に、以上のような内容を広報しながら11月祭
への準備を進めていきたい。

委員長 Aについて、全体に対して何か意見や質問のある方はいるか。

委員長 特になければ、承認に移る。承認される方は拍手・挙手。

委員長 承認された。次の議題に移る。

事務局 B.屋内企画を体育館で実施する方針に切り替えることの提案についてを参照。教室を用い
た屋内企画の実施を中止し、体育館で実施する方針に切り替えることを提案する。妥協案と
して、妥協案を数回に分けて提案し、対策も何度かに分けて提案したが、大学の担当者の意
見が変わることはなかった。詳しい経緯については別紙を参照。体育館の配置に関しては図
を参照のこと。

委員長 別紙を確認する時間を取る。

委員長 Bに関して、意見・質問のある方はいるか。

A 2点質問したい。体育館は感染対策的に使う必要があるのか。これまでの原状復帰について
指摘されていたが、具体的にどのようなことがあったのか。これまでに何度か全学実で上が
っていたが、どれくらい被害があったのか。

事務局 1点目について、事務局としてはこのまま教室を利用する方針で進めること自体が開催
できなくなる可能性があるということがデメリットであると考えていた。体育館を使うメリ
ットについてはこの場では提示できないが、教室を使用できる可能性が低いと考えたため
である。2点目の被害状況については、現在資料を確認しているので少し待ってほしい。

委員長 1点目の回答を踏まえて何かある方はいるか。

A 体育館の使用について詳細に詰めていないという話であったが、入場制限をするかどうか
などを考えていないということか。あと2点質問があるが、体育館でやる場合に十分な広
さ、出展団体の数に見あったスペースを確保することができるのか。学生担当に既に知らせ
てあると書いているが、どのくらいの感触なのか。

- 事務局 少し待ってほしい。1 点目について。C で詳細を述べるが、体育館でも同様に来場者の把握を行うことを検討している。具体的な人数については未定である。2 点目については、具体的な出展数が未定であるので何とも言えないが、従来屋内企画を実施するスペースの合計よりは狭い。3 点目とも関連するが、教室を使用するよりも体育館を利用の方が実施できる可能性が高いため、このような判断に至った。
- A 個人の感覚であるが、換気等の対策を取るのであれば教室を使って広めに間隔を保って実施した方がはるかに感染リスクが低いと考えている。体育館が認められた場合馬鹿にされているように感じる。体育館で実施された場合入り口に人が殺到する可能性も考えられる。これらの可能性について事務局は認識しているのか。大学に対してこれらについて指摘したのか。その段階にすら達していない、発想の段階なのか。
- 事務局 11 月祭事務局としては、体育館での感染リスクが教室よりも低いわけではないことは十分に認識している。その上で、吉田南構内の教室について、感染状況に関わらず教室の借用を認めない旨の返答をもらったのでこのような判断をした。
- 事務局 過去の教室の破損状況について、これから画面共有で説明を行う。
- 委員長 これらの回答を踏まえて何かあるか。
- A 感染状況関係なく、当局は教室を貸し出さないという方針をとる、と理解できると思うが、事務局はそのような理解ということでもいいか。破損があった教室に関しては、出展していた団体に対してどのような対処をしたのか。
- 事務局 1 点目に関して、事務局としては、教育院としてはコロナが流行している中で教室を貸し出すことが難しい、という認識である。2 点目について、過去に破損が発生した団体については金銭的な賠償については求めているが、それ以上の出展権の停止などは求めている。
- B B の方で今日の資料について話した内容を共有させてもらう。B の提案の経緯を確認したところ、コロナは関係あると思うが、コロナがなくても同じような主張をされたものだと考えている。学園祭で大学の施設を極力使わせたくないのだと思う。出た意見は以上のようなものであるが、文学部中間実として教室を貸し出す企画について、9/30 締め切りで企画の募集を行おうと考えている。今後教務との交渉も行っていく。事務局に共有しておきたいこととしては、パンフレットに毎年中間実企画の紹介を載せていると思うが、今年もお願いしたいと考えている。
- C A の方から指摘があったが、自分もそのように感じているが、来年以降どうしていくのが気になる。物品破損について難色を示されているが、教室の自主管理ができていないことに対しての大学の罰則であるようにとれる。今年体育館を利用することになったという経緯を、来年以降教室が使えるようになったとしても、この事実を広報等で伝え、注意喚起していくべきであると考えているが、その辺りはどう考えているか。
- A B が言っていたことと C の指摘は若干違うように思う。B としては大学の施設を極力使わせたくないということで、それによる何らかの効果を考えているのだと思う。C の指摘にあるように、学生による祭りである NF を実施する上で共有財産である備品の破損がないように自主管理していくことは広報していくべきであるとは思いますが、罰則であるという認識かどうかははっきりとは分からないと思う。罰則があるならば、明示的に期限等の明記がなければ、当局の都合のいい解釈となってしまう。大学はこの先学園祭で施設を使わせたくないのではないかという意図を持っているのではないかという認識を持っておくべきであり、NF

の規模縮小は学生の活動の縮小を意味しており、全学実という自治団体の影響力も小さくなり、大学による学生管理という意図が読み取れる。罰則の時期や条件が分からない中で罰則とだけ解釈するのは、大学にとって都合がいいものだと思う。なぜ自主管理すべきなのかという点についてはすり合わせるべきである。破損した団体に対しての罰則等の対処としての自主管理なども併せて考えていくべきである。

C 罰則という言葉選びについては、自分はそこまで罰則という認識を抱いているというわけではない。どのくらいの割合かは分からないが、11月祭に対する信頼が下がっており、教室を貸したくないという因果関係があるということであり、大学側に因縁をつけられないように広報をしていこうということである。

A 概ね一致しているが、少し気になったが11月祭に対する信頼が下がっているということについて、物品の破損が最近に始まったことなのかどうか気になる。共有財産・税金で賄われている備品の破損自体は許されないことである。これまでの京大生が破損させていなかったが、最近になって破損が増えたということか、大学側が学生の管理を進めたいがために最近の破損につけ込んでこのようなことを主張しているのか。管理者が国際高等教育院に変わったからなのか、調べられるのであれば知りたい。

事務局 過去の破損の事例に関して、59回までは資料があるが、それ以前の被害状況に関しては探すことはできるがすぐに提示することはできない。それに加えて、11月祭事務局としても教室の原状復帰の徹底について、金銭以上の処置について検討していることも大学側に提案したということを補足しておく。

A 今日体育館での実施に切り替えるということを決定せざるを得ないと思うが、その場合は全学実としてどのような対応を取るか考える必要がある。大学の意図を見極めなければならないように思う。今日採決をとりたいということでもいいか。

事務局 この議題に関しては、今日採決を取りたい。

委員長 特になければ、Cから質問の出ていた体育館を使うことになった経緯等の広報について回答をお願いしたい。

事務局 今後の広報については、今年度教室の貸し出しが行われないということについて、過去の使用状況が悪かった等の広報は行っていきたいと考えている。来年度以降は使用状況の改善を求めていくとともに、金銭面での賠償以上の措置を取ることを考えていきたい。

C お願いしたい。これに関連する質問がなければ、他にも質問したい。

委員長 広報に関する質問がなければ、他の話題に移りたい。

C 3点質問したい。屋内企画を体育館で実施することの実現性についての懸念点を挙げたい。1点目は、スペース的に足りるのかどうか。演奏や合唱などといった大きな音が出る企画が出展されることが考えられるが、そのような企画に対して完全な仕切りのない体育館を使っても問題ないのか。11月後半は気温が下がってくると思うが、暖房設備等について、使用するのか、また電力的・設備的に問題はないのか。2点目は、教室が使えないために自主制作演劇企画が収録になるということであるが、西部講堂は使用できないのか。3点目は、体育館を使用して屋内企画を実施するとすると企画数を制限する可能性が生じると思うが、研究室企画等の本部企画と一般企画ではどちらが優先されるのか。

事務局 少し待ってほしい。1点目の実現可能性について、実務的な部分であるので今後事務局で検討していきたい。2点目については西部講堂については十分検討がなされていないので、今

後検討していきたい。3点目について、本部企画も11月祭を支える重要なものであると認識しているので、企画登録会での屋内企画の出展数を踏まえて検討していきたい。

C 企画登録会までに検討してほしい。B から文学部の教室は使用できるかもしれないとあったが、中間実企画との出展申し込みの重複については認められるのか。

事務局 事務局としては、文学部中間実の企画出展に伴う教室貸し出しについて今日知ったので、慎重に検討していきたい。

C 例年全ての教室がB申請の企画ではなく、余った教室を11月祭事務局側が一般企画向けに使っていたと思う。

事務局 貴重な意見感謝する。参考にさせていただきたい。

A 体育館に切り替えるにしても全学実としてやるべきことを話したいと思うが、まずこの問題が飲酒の時のように当局からの不当な介入によって11月祭の自主性が侵害された問題だと捉えるべきなのか。そうであれば、飲酒の時のような声明を出すという話になると思うが、これはあくまで自分の感覚であるが不当な介入であると考えている。こういった事例が引き続いている、学生の課外活動が満足にできているわけではないため、声明を出すだけで以前のような11月祭がコロナが収束しても戻ってこないのではないかと考えている。それらを学生が跳ね返していく必要があり、それを実現するためには声明だけでは難しい。期間縮小に関しては事務局で全学的なアンケートを取り学生の声を示すできたこともあり日程の短縮には至らなかった。全学実としては様々な選択肢がある。不当な介入であるならば跳ね返していく運動が必要であり、そのような運動は声明では上手くいかない。集会を実施するか、学生を集めていく仕組みを考えていくか、学内の有力な教員に話をつけるなどといったことを、事務局に限らずどのように思っているのか聞きたい。また、これが不当な介入と判断できるかどうか聞きたい。

C 不当な介入という捉えられる介入があったことは近年起こっていることは事実であると思う。飲酒や教室貸し出しというのは大学が不当に学生を制限する意図の有無に関わらず、自主管理の不足によって大学に付け入る隙を与えているため、世間的に学生側が悪いと思われる可能性もある。方向性としては間違っていないと思うが、今年に関しては事務局への負担になるようなことは行わずに、自主管理を徹底した上で今年は問題なく実施できたという実績を残していくべきであるように思う。長い目で11月祭を見た場合、当局の対応について波があるように思う。その中でやり過ごしてきた歴史もあるため、全てを跳ね返していくと権力に潰されかねないように感じる。その辺りのバランスを見極めていくべきであると感じる。

A 証拠が、という話であると思うが、今日体育館での実施を決めるとしても、それに対して全学実として大学の介入をどのようにして見るのかは今日は判断できないように思う。事務局にできる限り原状復帰について過去の資料を集めてきてほしいと思う。これに関しては次回以降話し合うべき項目であるように思う。破損を起こした出展団体に調査をしたのかということを知りたいが、なぜそのような破損が起こったのかということも聞きたい。酔っ払って、などが原因のように思われるが、そのようなことを聞きたい。

事務局 破損を起こした団体に対して何かしらの措置をしたのかという点であるが、大学から破損状況を聞いた上で金銭を企画に請求していることは明確に残っている。それに加え、原因究明などの措置を取られていたかは担当者としても把握しきれていないため、この場で答え

ることはできない。

A わかるのであれば知りたい。例えば、荷物を運んでいてそれがモニターに当たったなどそのような事例であればまだ信頼できると思うが、そのようなことを知りたい。ある種不可避的に起こる事故が毎年あるとは思いますが、そのような事例であるのか。そうであれば注意していけば減らせると思う。リスクを分かった上でそれを補償していく仕組みを考えていくことも可能かもしれないので、わかれば次回教えてほしい。

C 今後どのようにしていくかはもう少し検討していくべきだと自分も考える。自分は退出させてもらう。

事務局 A の指摘に関して、過去の破損状況について原因究明が行われていたかどうか、そうであれば原因が何であったのか、過去の資料を探しておく。

委員長 特に何もなければ、事務局に質問したい。この議題についての承認は本日取るのか。本日取るのであれば、このまま採決を取っていいのか、他に何か提案はあるか。

事務局 体育館に移行することへの承認は本日取りたい。来年度以降の屋内企画実施のための協議を前提として今年度は体育館に移行することの承認を取りたい。

委員長 それでは、以上の内容について承認をとる。意見のあるものはいるか。なければ、承認される方は、拍手または挙手。

委員長 承認された。次の議題に移る。

事務局 C.来場者の把握について を参照。今年度の 11 月祭では、来場者を把握する方針である。Web フォームにて事前に登録を行ってもらい、登録に基づいてバーコード付きの入場券をケースに入れて持ち歩いてもらう。登録ブースでは検温を実施する。各企画実施場所についてもバーコードの確認を行う。感染者が発生した場合は、メールの送信等も考えている。京都府のイベントガイドラインに従ったものである。

A 吉田南構内の門にブースを作って管理するということか。そこまではしないということか。バーコードの読み取りを行うのは、例えば飲食であれば個々の出展場所ということか、イー・トインスペース等でまとめて行うということか。

事務局 現在検討しているものとしては、吉田南グラウンド・体育館等の区画に区切って来場者の把握を行う方針である。

A 理解した。

委員長 特に何もなければ、採決に移る。来場者の把握について、承認される方は拍手・挙手。

委員長 承認された。次の議題に移る。

事務局 D.吉田南構内のみでの開催(体育館を除く)について を参照。吉田南構内のみを使用する方針である。本部構内に関しては来場者の把握が難しいことが考えられる。研究者についても同様である。従来本部構内の路上で行っていた企画は吉田南構内に移行予定である。

A 本部構内での企画とは、時計台前の企画のことか。法経本館や総合研究 8 号館は使えないということか。入口は多いがやはり厳しいということか。

事務局 事務局としても、クスノキ前にステージを置けないか検討したが、仮に実施したとして立見の観客によって密になる可能性があり、来場者の把握という観点からもリソースを多く咲く必要があり、総合的に判断して移行した方がよいという結論に至った。

A 本部構内の教室を使えないとはいえ文学部中間実企画や教育学部祭も開催されるかもしれない。祭りの場所としては本部構内も使われるが、事務局の実務的負担を考慮して本部構内

を使わない方がいいということか。クスノキ前にステージがあった方が良いというのは個人的な心情ではある。

事務局 貴重な意見感謝する。もちろんクスノキ前に企画を配置するということを事務局としても行いたい、事務局のリソース的にも、様々な検討を重ねた結果、吉田南構内におまつり広場がある以上このようにすることがよいと考えた。

委員長 他になれば、採決をとる。承認される方は拍手・挙手を。

委員長 離席者がいるが、反応がないため承認されたとする。次の議題に移る。

事務局 E. 飲食企画の方針について に移る。飲食企画は実施する方針であるが、最終的な開催可否は 10 月中旬に決定する。開催可能と判断された場合は、イートインスペースを設置する。飲酒に関しては、全面禁酒とする。細則については次回の全学実で扱いたい。開催できない場合、テイクアウトの提供のみを認めることについて前向きに検討していく。

A 飲酒については大学が何かを言ってきたというわけではないか。事務局の自主規制なのか。昨年度の全学実では途中までこのような議論があり、結局オンライン開催になったのか。

事務局 今年度に関しては事務局が主体的に禁酒を判断した。昨年度に関しては、飲食行為全般について禁止という方針であったため、飲酒についての議論は特にしていない。

委員長 特になれば、採決に移る。承認される方は、拍手・挙手を。

A これはどのような採決なのか。どこに重点が置かれているのか。コロナ禍でも実施する方針という採決であるのに、断念された場合についても記述されており、全学実として何を求められているのか。それとも、禁酒という部分に重点が置かれているのか。

事務局 提案の内容に関しては、現時点では飲食を実施することを確定するというわけではない。10 月中旬に判断するということである。開催可能な場合、禁酒するという提案である。

A 結局、どのようなことに賛成であれば承認すればいいのか。飲酒に関しては方針が定まっているとは思うが。

事務局 飲食企画が断念された場合は、10 月中旬に全学実で議論されるものと考えている。現時点で承認を取ることは、実施する方針であること、断念される可能性があること、飲食企画の開催可能な場合に禁酒するということである。

委員長 特になさそうであれば、再度採決に移る。承認される方は拍手・挙手を。

委員長 挙手していない方がいるが、反応がないため承認とする。次の議題に移る。

事務局 レジュメの 4 番 大学との交渉への参加について を参照。前々回の全学実で、交渉に参加させてほしいという要望を受けた。全学実で意思決定をとり、全学実名義で交渉に参加したい旨を大学に伝えたところ、企画出展者として 1 団体認めると全部対応する必要があり、また意見が変わるわけではないため控えてほしいとの回答をもらった。事務局としては、今後の交渉を事務局として粘り強く行っていき、全学実に適宜報告していきたい。

委員長 何か意見や質問はあるか。特になれば、本件は以上とする。

委員長 これまでの議事について、何か意見はあるか。

委員長 全体を通して何かあるか。最後に、議事録の承認を取る。

委員長 議事録について、何か意見や質問はあるか。なければ、この議事録を承認される方は拍手・挙手を。

委員長 挙手していない方がいるが、反応がないため承認とする。他に何かある方はいるか。

委員長 何もないようであれば、閉会する。